

地域生活支援拠点等の運用状況の検証及び検討について

主な機能	国が示す機能	国分寺市の拠点機能	国分寺市の運用状況	課題	特記事項（令和6年度取組内容）
相談	地域定着支援を活用しながら、コーディネーターを配置し、緊急時の支援が見込めない世帯を事前に把握・登録した上で、常時の連絡体制を確保し、障害の特性に起因して生じた緊急の事態等に必要なサービスのコーディネートや相談その他必要な支援を行う機能	●基幹相談支援センター ●地域活動支援センター（3箇所） ●相談支援事業所（9箇所）	●相談支援事業所間や市との連携による相談対応 ●緊急利用対象者の事前把握の実施	●他分野との連携強化 ●24時間の相談体制 ●緊急度の高い家庭の把握状況についてのアップデート	●介護保険優先利用がより個別性に則したのになるとともに高齢分野と障害分野がさらに連携を図れるようにするため、高齢福祉課・地域包括支援センター・障害福祉課・基幹相談支援センターの四者で会議を実施。 ●医療的ケア児支援として、多摩立川保健所と共催し交流会を実施。その際コーディネーターとして招聘した団体とも連携し、医療的ケア児ピア活動のシンポジウムへ出席した。 ●養護教諭連絡会に出席し、思春期世代の児童生徒向けの精神保健講座を実施できることを広報した。 ●社会福祉協議会、地域包括支援センター及び基幹相談支援センターで連携会議を開催し、8050世帯への支援についての現状や課題などについて共有し、今後どのような連携ができると良いかを話し合った。 ●子ども家庭支援センター、基幹相談支援センター、障害福祉課で三者打合せを実施し、要支援家庭への支援における連携に関する課題や今後の連携の在り方等について意見交換を行った。
緊急時の受け入れ・対応	短期入所を活用した常時の緊急受入体制等を確保した上で、介護者の急病や障害者の状態変化等の緊急時の受け入れや医療機関への連絡等の必要な対応を行う機能	●短期入所事業所（4箇所）	●【緊急入所保護事業】 各施設間の連携・協力のもと、基幹相談支援センターが中心となり、市とも連携しながら緊急時の短期入所受入れ利用調整を実施（24時間365日）	●緊急時個別支援計画の作成 ●他分野との連携強化	●既存の「障害者等緊急入所保護事業」を活用し、介護する家族等が新型コロナウイルスにり患して介護できなくなった場合に、在宅要介護者に対しての受入を市内2法人で実施 ●緊急入所保護事業実績（令和7年2月末現在） 実績無し
体験の機会・場	地域移行支援や親元からの自立等に当たって、共同生活援助等の障害福祉サービスの利用や一人暮らしの体験の機会・場を提供する機能	●短期入所事業所（4箇所） ●共同生活援助（グループホーム）（1箇所）	●体験型短期入所の実施（グループホーム及び日中活動系サービスの体験利用は各事業者で実施） ●ミドルステイ（共同生活援助）の実施	●障害特性やライフステージ等に応じた体験の機会・場の確保 ●地域生活への移行や「親亡き後」を見据えた地域生活での体験宿泊等の実施	●グループホーム（ピア国分寺）において、新たにミドルステイを実施 ミドルステイ実績（令和7年2月末現在）：0人 ●公民館事業への障害のある方の参加促進を図るため、公民館障害者施策協議会で環境整備及び支援体制について協議 ●地域移行等支援の取組として、医療関係者へのライフパートナー活動の理解を促進させるため、ライフパートナーを講師として根岸病院にて講演会を実施した。
専門的人材の確保・養成	医療的ケアが必要な者や行動障害を有する者、高齢化に伴い重度化した障害者に対して、専門的な対応を行うことができる体制の確保や、専門的な対応ができる人材の養成を行う機能	●基幹相談支援センター ●地域活動支援センターつばさ	●相談支援専門員・支援者向け研修の実施 【支援者向け虐待防止研修・ネットワーク研修・新任研修・ブラッシュアップ研修・高次脳機能障害関係機関連絡会・発達障害者支援関係機関情報交換会・知的障害者ガイドヘルパー養成講座・同行援護従業者養成研修等】	●行動障害や重症心身障害がある方、医療的ケアが必要な方及び高齢化に伴い重度化した方を支援できる人材の育成や事業所の確保 ●福祉人材の養成と活用	●支援者向け虐待防止研修（1回）、ネットワーク研修（3回）、新任研修（1回）、ブラッシュアップ研修（3回）、事例勉強会（2回）、高次脳機能障害関係機関連絡会（3回）、発達障害者支援関係機関情報交換会（2回）、知的障害者ガイドヘルパー養成講座、同行援護従業者養成研修等を実施 ※基幹相談支援センターが実施した研修の詳細は別紙資料7を参照
地域の体制づくり	コーディネーターを配置し、地域の様々なニーズに対応できるサービス提供体制の確保や、地域の社会資源の連携体制の構築等を行う機能	●基幹相談支援センター ●地域活動支援センター（3箇所） ●相談支援事業所（9箇所）	●地域ネットワーク研修の実施 ●自立支援協議会における地域の社会資源等の検討 ●【相談支援事業所連絡会】 支援困難事例等についての課題検討及び情報共有	●地域生活支援拠点の各機能の連携強化 ●提供サービスごとの連携強化 ●障害種別ごとの連携強化 ●地域住民に対する周知・広報	●地域ネットワーク研修を、地域移行・高齢福祉・児童をテーマに実施し、関係機関との連携を強化 ●地域自立支援協議会を中心とした様々な取組を実施 ●相談支援事業所連絡会を12回開催し、情報共有や事例勉強会等を実施 ●地域移行等支援連絡会において近隣市精神科病院と連携、主任相談支援専門員による事例検討を開催した。 ●市民福祉講座（3回）を実施 ●主任相談支援専門員の人数（3人）主任相談支援専門員が地域の相談支援体制において中核的な役割として、実施した内容は別紙資料2－3を参照。